



基労発第 0313001 号

平成 21 年 3 月 13 日

(財)労災保険情報センター  
理事長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部長



精神障害等の労災補償制度の周知について（依頼）

日ごろから、労働基準行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、精神障害を患う方が増加し、また、仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者の割合が高い状況にあります。厚生労働省としてもその対策に鋭意努めているところでありますが、その一環として、精神障害等の労災認定の要件等及び認定事例を分かりやすく解説した、医師及び労働者向けのリーフレットを作成し、これを配布することにより、精神障害等の労災補償制度についてより一層の周知を図ることといたしました。

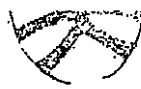
ついては、下記のとおり当該リーフレットを送付しますので、本取組に御理解をいただき、その周知につきまして特段の御配慮をお願いいたします。

なお、精神科又は心療内科をお持ちの各労災指定医療機関には、厚生労働省より 100 部ずつ送付することとしておりますことを念のため申し添えます。

記

「精神障害等の労災補償制度について」

500 部



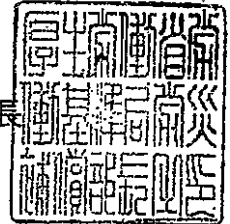
基労発第 0313002 号

平成 21 年 3 月 13 日

(独)労働者健康福祉機構

理事長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部長



精神障害等の労災補償制度の周知について (依頼)

日ごろから、労働基準行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、精神障害を患う方が増加し、また、仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者の割合が高い状況にあります。厚生労働省としてもその対策に鋭意努めているところでありますが、その一環として、精神障害等の労災認定の要件等及び認定事例を分かりやすく解説した、医師及び労働者向けのリーフレットを作成し、これを配布することにより、精神障害等の労災補償制度についてより一層の周知を図ることといたしました。

については、下記のとおり当該リーフレットを送付しますので、本取組に御理解をいただき、その周知につきまして特段の御配慮をお願いいたします。

なお、各都道府県産業保健推進センター及び精神科又は心療内科をお持ちの各労災病院には、厚生労働省より 100 部ずつ送付することとしておりますことを念のため申し添えます。

記

「精神障害等の労災補償制度について」

1000 部

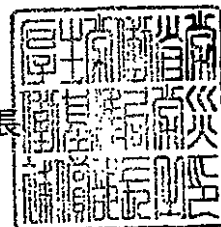


基労発第 0313003 号

平成 21 年 3 月 13 日

中央労働災害防止協会  
理事長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部長



精神障害等の労災補償制度の周知について（依頼）

日ごろから、労働基準行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、精神障害を患う方が増加し、また、仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者の割合が高い状況にあります。厚生労働省としてもその対策に鋭意努めているところでありますが、その一環として、精神障害等の労災認定の要件等及び認定事例を分かりやすく解説した、医師及び労働者向けのリーフレットを作成し、これを配布することにより、精神障害等の労災補償制度についてより一層の周知を図ることといたしました。

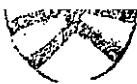
については、下記のとおり当該リーフレットを送付しますので、本取組に御理解をいただき、その周知につきまして特段の御配慮をお願いいたします。

なお、貴協会の各地区安全衛生サービスセンターには、厚生労働省より 100 部ずつ送付することとしておりますことを念のため申し添えます。

記

「精神障害等の労災補償制度について」

100部

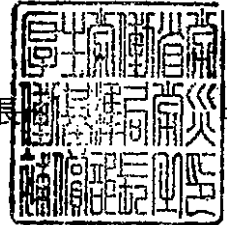


基労発第 0313004 号

平成 21 年 3 月 13 日

社団法人日本経済団体  
連合会会長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部長



精神障害等の労災補償制度の周知について（依頼）

日ごろから、労働基準行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、精神障害を患う方が増加し、また、仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者の割合が高い状況にあります。厚生労働省としてもその対策に鋭意努めているところでありますが、その一環として、精神障害等の労災認定の要件等及び認定事例を分かりやすく解説した、医師及び労働者向けのリーフレットを作成し、これを配布することにより、精神障害等の労災補償制度についてより一層の周知を図ることといたしました。

ついては、貴殿におかれましても、本取組について御理解を賜るとともに、傘下会員事業場等に対し、当該リーフレットの配布及びその周知について、特段の御配慮をお願いいたします。

記

「精神障害等の労災補償制度について」

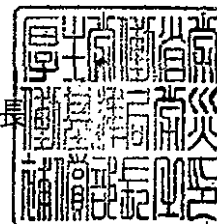
100部

基労発第 0313005 号

平成 21 年 3 月 13 日

日本労働組合総連合会会長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部長



精神障害等の労災補償制度の周知について（依頼）

日ごろから、労働基準行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、精神障害を患う方が増加し、また、仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者の割合が高い状況にあります。厚生労働省としてもその対策に鋭意努めているところでありますが、その一環として、精神障害等の労災認定の要件等及び認定事例を分かりやすく解説した、医師及び労働者向けのリーフレットを作成し、これを配布することにより、精神障害等の労災補償制度についてより一層の周知を図ることといたしました。

ついては、貴殿におかれましても、本取組について御理解を賜るとともに、貴組合加入の各組合等に対し、当該リーフレットの配布及びその周知について、特段の御配慮をお願いいたします。

記

「精神障害等の労災補償制度について」

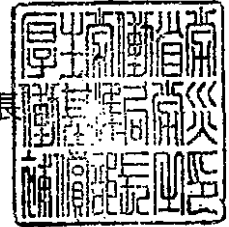
100部

基 発 第 0313006 号

平成 21 年 3 月 13 日

社団法人日本医師会会長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部長



精神障害等の労災補償制度の周知について（依頼）

日ごろから、労働基準行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、精神障害等の労災補償制度の周知等については、かねてより特段の御配慮を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、業務による心理的負荷が原因となった精神障害等に係る労災補償については、平成11年9月に労災認定の要件等をまとめた判断指針を策定し、迅速・適正な処理に努めているところですが、同判断指針策定以降、精神障害を患う方が増加し、また、仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者の割合が高い状況にあります。

このような状況にかんがみ、精神障害等の労災補償制度について更に多くの方に知っていただくため、今般、判断指針の内容及び認定事例を分かりやすく解説した、医師及び労働者向けリーフレットを作成したところです。

つきましては、当該リーフレットを、厚生労働省から精神科又は心療内科をお持ちの各労災指定医療機関等に配布することとしておりますので、御承知おきください。

また、貴会をはじめ、都道府県の医師会等における様々な会合等において、当該リーフレットが活用され、本制度の周知が図られますよう特段の御配慮を賜りたくお願い申し上げます。

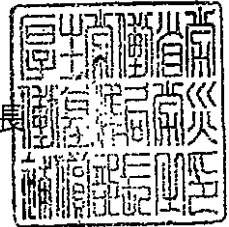


基 労 第 0313007 号

平 成 2 1 年 3 月 1 3 日

日本医学会会長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部長



精神障害等の労災補償制度の周知について（依頼）

日ごろから、労働基準行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、精神障害等の労災補償制度の周知等については、かねてより特段の御配慮を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、業務による心理的負荷が原因となった精神障害等に係る労災補償については、平成11年9月に労災認定の要件等をまとめた判断指針を策定し、迅速・適正な処理に努めているところですが、同判断指針策定以降、精神障害を患う方が増加し、また、仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者の割合が高い状況にあります。

このような状況にかんがみ、精神障害等の労災補償制度について更に多くの方に知っていただくため、今般、判断指針の内容及び認定事例を分かりやすく解説した、医師及び労働者向けリーフレットを作成したところです。

については、貴会におかれましては、精神障害に関係の深い貴会分科会各位に対し周知いただきますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

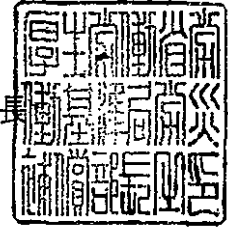
なお、貴会分科会の日本精神神経学会については、厚生労働省から当該リーフレットを別途送付することとしておりますので、御承知おき願います。

基勞発第 0313008号

平成21年3月13日

日本精神科病院協会会長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部長



精神障害等の労災補償制度の周知について（依頼）

日ごろから、労働基準行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、精神障害を患う方が増加し、また、仕事に関して強い不安やストレスを感じている労働者の割合が高い状況にあります。厚生労働省としてもその対策に鋭意努めているところでありますが、その一環として、精神障害等の労災認定の要件等及び認定事例を分かりやすく解説した、医師及び労働者向けのリーフレットを作成し、これを配布することにより、精神障害等の労災補償制度についてより一層の周知を図ることといたしました。

ついては、貴殿におかれましても、本取組について御理解を賜るとともに、貴会会員各位に対し、当該リーフレットの配布及びその周知について、特段の御配慮をお願いいたします。

記

「精神障害等の労災補償制度について」

100部